

株 主 各 位

東京都足立区椿二丁目2番2号
株式会社アークコア
代表取締役社長 正 渡 康 弘

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年5月25日(水曜日)午後7時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年5月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ 15階ペガサスホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 株主総会の目的事項

＜報告事項＞ 第8期(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)
事業報告の内容報告の件

＜決議事項＞

- 第1号議案 第8期計算書類承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

- (2) 株主総会参考書類及び添付書類を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類及び本通知書添付書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.arkcore.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第 8 期 事 業 報 告

(平成22年 3 月 1 日から平成23年 2 月28日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあり、設備投資も持ち直してきております。その一方で、海外景気の下振れ懸念及び為替レートの変動等によっては、わが国経済が悪化する可能性があります。

当社では、主たる事業である中古バイク事業において、インターネットにおけるプロモーション活動並びに株式会社ゲオの運営するゲオショップにおけるプロモーションに継続して取り組んでおります。なお、当社の筆頭株主でありました株式会社ゲオは、平成 22 年 8 月に当社株式の大半を売却しておりますが、ブランド名「ゲオバイク」の使用、ゲオショップでの販促活動等の業務提携については継続しております。

また、平成 22 年 10 月にゲオショップ F C 店舗を運営するコンシダレット株式会社との間でゲオショップ事業の一部を譲り受ける事業譲渡契約を締結、同年 11 月よりゲオショップの運営を開始しており、現在 4 店舗を展開しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は 3,173 百万円(前期比 15.9%増)、営業利益は 113 百万円(前期比 773.4%増)、経常利益は 108 百万円(前期比 880.6%増)、当期純利益は 144 百万円(前期比 1,600.7%増)と大幅な増収増益となりました。

事業別のセグメントの業績は次のとおりであります。

<中古バイク事業>

中古バイク事業では、従来からのインターネットにおけるプロモーション活動においては、買取りに係る広告費単価の削減に注力するとともに、業務提携先である株式会社ゲオの直営店舗のうち 770 店舗並びに当社の運営するゲオ 4 店舗に

において「バイク買取優待券」を設置、配布しております。その結果、買取台数は 12,936 台(前期比 3.0%増)となっております。

一方、販売台数は 12,518 台(前期比 1.9%減)となりましたが、当社の販売先として大きな割合を占める業者間オークション相場は、前年と比較して堅調に推移したこと、また、平成 22 年 9 月に本社所在地において、中古バイク販売店「ゲオバイクダイレクト」を出店したことにより販売店舗が 2 店舗となり、小売販売台数が増加し、販売単価、粗利単価を押し上げる要因となりました。

その結果、売上高は 2,738 百万円(前期比 100.0%)となり、粗利単価の増大と買取りに係る広告費及び地代家賃等の固定費の削減により、営業利益は 66 百万円(前期比 409.1%増)となりました。

<ゲオショップ事業>

平成 22 年 11 月よりひばりヶ丘店(東京都西東京市)、天六店(大阪府大阪市北区)、同年 12 月より富士宮店(静岡県富士宮市)、出雲店(島根県出雲市)の各ゲオ店舗の運営を開始いたしました。第 4 四半期会計期間においては、ゲームソフトの人気タイトルの発売等ゲーム関連商品の売上が好調に推移した結果、売上高は 434 百万円、営業利益は 47 百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、平成 22 年 3 月に、株式会社三菱東京 UFJ 銀行と無担保社債(私募債)の発行に関する契約を締結し、同月、第 1 回無担保普通社債 1 億円を発行いたしました。

(3) 設備投資等の状況

平成 22 年 6 月の本社移転及び同年 9 月の本社所在地における中古バイク事業の小売店舗の設置等により、27,063 千円の設備投資等を行っております。

また、ゲオショップ事業に関しては、コンシダレット株式会社よりゲオ 4 店舗を譲り受けたことにより、店舗設備関連で 25,950 千円の固定資産を取得しております。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
	平成20年 2 月期	平成21年 2 月期	平成22年 2 月期	平成23年 2 月期
売 上 高 (千円)	790,601	3,198,760	2,737,017	3,173,191
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△97,077	46,490	11,096	108,810
当期純利益 又は当期純 損失(△) (千円)	△98,117	16,993	8,514	144,812
1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) (円)	△4,980.57	862.62	432.23	7,350.90
総 資 産 (千円)	590,263	443,163	454,295	825,675
純 資 産 (千円)	129,607	146,601	155,116	245,021

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第5期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成19年11月1日から平成20年2月29日までの4ヵ月間となっております。

(5) 対処すべき課題

中古バイク事業において中長期的に成長していくためには、当社がバイクユーザーにとってより身近な存在となるためのブランドの認知度の向上及び顧客満足度の高いサービスを実施していくことが必要となっております。

ブランド認知度の向上につきましては、ゲオグループの店舗や WEB サイト、各種広告媒体等を活用し、1,000 万人を超えるゲオショップ会員に向けて、他のバイク買取会社では得られない、メリットのあるサービスを提供していくことで、当社サービスを利用する顧客を獲得してまいります。

顧客満足度の高いサービスにつきましては、中古バイクの購入を希望するユーザーに対して当社が買い取ったバイクをユーザーに直接販売(小売)する「ゲオバイクダイレクト」事業の強化により、ユーザーに良質で市場価格よりも安価なバイクを購入する機会を提供すること、また小売台数の増大による売却単価、粗利単価の向上分をバイクの売却を希望するユーザーにも還元することによって実現してまいります。

ゲオショップ事業においては、当社において初めての新規事業への取り組みとなるため、当該事業による収益の増大、財務基盤の安定化を図っていくためにも、店舗運営の核となる人材の発掘、受入及びノウハウの構築等を積極的に行っていくことが必要となっております。

(6) 主要な事業内容(平成 23 年 2 月 28 日現在)

中古バイク事業 インターネット・電話による無料オンライン査定により中古バイクの売却希望者を集客し、売却希望者に対する出張査定・持込査定を行って中古バイクを買取り、これを主に業者間オークションで販売しております。

ゲオショップ事業 株式会社ゲオの運営するゲオショップのフランチャイジーとして、パッケージソフトのレンタル、販売を中心した各種メディアの提供を行っております。

(7) 主要な営業所(平成 23 年 2 月 28 日現在)

営業所名	所在地
本社	東京都足立区
中古バイク事業	
環七鹿浜店	東京都足立区
練馬店	東京都練馬区
名古屋店	愛知県名古屋市中川区
大阪店	大阪府吹田市
福岡店	福岡県福岡市博多区
ゲオショップ事業	
ひばりヶ丘店	東京都西東京市
富士宮店	静岡県富士宮市
天六店	大阪府大阪市北区
出雲店	島根県出雲市

(8) 使用人の状況（平成 23 年 2 月 28 日現在）

使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	6名増	34.0歳	3.7年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が 122 名おります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

平成 23 年 2 月 28 日現在、当社に親会社及び子会社は存在しません。

(10) 主要な借入先（平成 23 年 2 月 28 日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	89,013
株式会社みずほ銀行	59,175
株式会社商工組合中央金庫	25,690
株式会社りそな銀行	7,161

2. 会社の株式に関する事項（平成 23 年 2 月 28 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 78,800株
- (2) 発行済株式の総数 19,700 株
- (3) 株主数 423 名
- (4) 上位 10 名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
NEWTONE INVESTMENT LIMITED	6,500	32.99
正渡 康弘	4,480	22.74
吉岡 義治	2,000	10.15
後藤 延樹	690	3.50
佐藤 智之	658	3.34
株式会社ゲオ	500	2.54
山田 浩司	425	2.16
齋藤 文男	400	2.03
木下 小百合	320	1.62
夏堀 正樹	303	1.54

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成 23 年 2 月 28 日現在）

（1）当事業年度末日における会社役員が有する新株予約権等の状況

	回次 (行使価額)	行使期間	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	保有 者数
取締役 (社外取締 役を除く)	第 1 回 (63,366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	32個	普通株式 32株	1 名
	第 2 回 (202,043円)	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで	35個	普通株式 35株	1 名
監査役	第 1 回 (63,366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	16個	普通株式 16株	1 名

（注） 取締役が保有している新株予約権は、いずれも使用人として在籍中に付与されたものです。

（2）当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項(平成 23 年 2 月 28 日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役 職 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
取 締 役	沢 田 喜 代 則	株式会社ゲオ代表取締役 株式会社ゲオディノス取締役 株式会社ゲオエステート取締役
取 締 役	久 保 田 貴 之	株式会社ゲオ取締役 株式会社ゲオディノス取締役
取 締 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズ L L P パートナー 公認会計士
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	笹 野 和 雄	株式会社ゲオ常勤監査役

- (注) 1. 取締役沢田喜代則氏、同久保田貴之氏及び同石田敦信氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役笹野和雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役川俣延茂氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 4 名 46,200 千円 (うち社外取締役 1 名 2,400 千円)

監査役 1 名 6,000 千円 (社外監査役)

(注) 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額 220百万円

監査役報酬限度額 40百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役沢田喜代則氏は、株式会社ゲオ代表取締役並びに株式会社ゲオディノス、株式会社ゲオエステートの社外取締役であります。

取締役久保田貴之氏は、株式会社ゲオ取締役並びに株式会社ゲオディノスの社外取締役であります。

監査役笹野和雄氏は、株式会社ゲオ常勤監査役であります。

株式会社ゲオは、当社との間で業務提携を行っております。株式会社ゲオディノスと株式会社ゲオエステートは、株式会社ゲオの連結子会社であります。当社との取引はありません。

取締役石田敦信氏は、トキワユナイテッドパートナーズＬＬＰ（有限責任事業組合）のパートナーであります。同ＬＬＰと当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	沢 田 喜 代 則	当事業年度開催の取締役会22回のうち、12回出席し、企業経営及び営業に関する豊富な経験に基づき、必要な発言等を適宜行っております。
取 締 役	久 保 田 貴 之	当事業年度開催の取締役会22回のうち、17回出席し、企業経営及び財務に関する豊富な経験に基づき、必要な発言等を適宜行っております。
取 締 役	石 田 敦 信	当事業年度開催の取締役会22回全てに出席し、主に公認会計士の見地から、当社の経営管理に関する発言等を行っております。
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	当事業年度開催の取締役会22回全てに出席し、適宜必要な発言等を行っております。
監 査 役	笹 野 和 雄	当事業年度開催の取締役会22回のうち、21回出席し、適宜必要な発言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役沢田喜代則氏、取締役久保田貴之氏、取締役石田敦信氏、常勤監査役川俣延茂氏、監査役笹野和雄氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金 100 万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

(2) リスク管理体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。

また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については、取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

(3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

(4) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	661,582	流 動 負 債	281,822
現 金 及 び 預 金	317,723	買 掛 金	62,328
売 掛 金	21,890	1年内償還予定の社債	20,000
商 品	286,431	1年内返済予定の長期借入金	56,580
貯 蔵 品	1,681	未 払 金	94,464
未 収 入 金	9,016	未 払 費 用	33,680
前 払 費 用	20,607	未 払 法 人 税 等	5,200
そ の 他	4,229	前 受 金	4,730
固 定 資 産	164,092	預 り 金	2,642
有 形 固 定 資 産	73,017	そ の 他	2,195
建 物 附 属 設 備	58,502	固 定 負 債	298,831
構 築 物	12,800	社 債	70,000
車 両 運 搬 具	6	長 期 借 入 金	124,459
工 具 器 具 備 品	1,708	長 期 未 払 金	104,372
無 形 固 定 資 産	67,119	負 債 合 計	580,654
の れ ん	58,975	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	8,008	株 主 資 本	245,021
電 話 加 入 権	136	資 本 金	232,825
投 資 そ の 他 の 資 産	23,955	資 本 剰 余 金	260,535
出 資 金	96	資 本 準 備 金	260,535
差 入 保 証 金	18,574	利 益 剰 余 金	△248,338
そ の 他	5,285	そ の 他 利 益 剰 余 金	△248,338
		繰 越 利 益 剰 余 金	△248,338
資 産 合 計	825,675	純 資 産 合 計	245,021
		負債・純資産合計	825,675

損 益 計 算 書

(自 平成22年 3 月 1 日
至 平成23年 2 月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,173,191
売上原価	2,063,113
売上総利益	1,100,078
販売費及び一般管理費	996,312
営業利益	113,765
営業外収益	
受取利息	122
受取手数料	2,000
受取保険金	186
助成金収入	1,700
雑収入	668
営業外費用	
支払利息	5,132
社債利息	1,610
社債発行費	2,609
雑損	280
経常利益	9,632
特別利益	108,810
新株予約権戻入益	54,908
特別損失	
固定資産除却損	16,031
税引前当期純利益	147,686
法人税、住民税及び事業税	2,874
当期純利益	144,812

株主資本等変動計算書

自 平成22年 3 月 1 日
(至 平成23年 2 月 28 日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成22年 2 月 28 日 残高	232, 825	260, 535	△ 393, 151	100, 208
事業年度中の変動額				
新株予約権の失効				
当期純利益			144, 812	144, 812
事業年度中の変動額合計	—	—	144, 812	144, 812
平成23年 2 月 28 日 残高	232, 825	260, 535	△ 248, 338	245, 021

	新株予約権	純資産合計
平成22年 2 月 28 日 残高	54, 908	155, 116
事業年度中の変動額		
新株予約権の失効	△ 54, 908	△ 54, 908
当期純利益		144, 812
事業年度中の変動額合計	△ 54, 908	89, 904
平成23年 2 月 28 日 残高	—	245, 021

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 バイク事業の商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ゲオショップ事業のレンタル商品

経済的使用価値を勘案し、毎月の仕入価格の総額を12ヵ月間にわたり定額で商品から売上原価に振り替えております。

ゲオショップ事業のその他商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	50,395 千円
----------------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売手数料	135 千円
-------	--------

営業外取引による取引高

支払利息	230 千円
------	--------

(注)当事業年度において、当社は株式会社ゲオの持分法適用会社から除外されたため、同社は当社のその他の関係会社ではなくなっております。上記金額はその他の関係会社であった期間中の取引金額を記載しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	19,700	—	—	19,700

(2) 新株予約権等に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
平成 16 年 新株予約権	普通株式	154	—	8	146	—
平成 18 年 新株予約権	普通株式	90	—	6	84	—
平成 19 年 新株予約権	普通株式	10,600	—	10,600	—	—

(注) 減少した理由は、平成 16 年新株予約権及び平成 18 年新株予約権においては従業員の退職による権利消滅のためであり、平成 19 年新株予約権は株式会社ゲオの権利行使の放棄によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

未払事業税	944 千円
未払事業所税	584 千円
商品評価損	498 千円

② 固定資産

権利金	930 千円
繰越欠損金	131,158 千円
繰延税金資産合計	134,115 千円
評価性引当金	△134,115 千円
繰延税金資産の純額	— 千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び

期末残高相当額

車両運搬具

取得価額相当額	20,433 千円
---------	-----------

減価償却累計額相当額	20,433 千円
------------	-----------

期末残高相当額	一千円
---------	-----

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	一千円
-----	-----

7. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については長期の銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション会社、クレジット会社との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが1年以内の支払期日であります。

未払金は、事業譲受に伴う対価の支払いについて、平成26年11月までの

期間にわたる分割支払いがあります。

借入金及び社債は、長期的な運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成 28 年 1 月、社債の償還日は平成 27 年 3 月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

② 資金調達に係る流動性のリスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性を売上高 1 ヶ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 2 月 28 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上 額	時価	差額
(1) 現金及び預金	317,723	317,723	—
(2) 売掛金	21,890	21,890	—
(3) 未収入金	9,016	9,016	—
(4) 差入保証金	18,574	16,444	△2,129
資産計	358,188	356,058	△2,129
(1) 買掛金	62,328	62,328	—
(2) 未払金(1年内 支払予定の長期 未払金を除く)	34,634	34,634	—
(3) 社債 1年内償還予定 の社債	20,000		
社債	70,000		
社債合計	90,000	90,634	634
(4) 長期借入金 1年内返済予定 の長期借入金	56,580		
長期借入金	124,459		
長期借入金 合計	181,039	181,131	92
(5) 長期未払金 未払金のうち1 年内支払予定の 長期未払金	59,830		
長期未払金	104,372		
長期未払金合計	164,202	160,807	△3,395
負債計	532,204	529,536	△2,668

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

敷金等の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、私募債の市場価格がないため、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

一定期間ごとに区分し、合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超
現金及び預金	317,723	—	—	—
売掛金	21,890	—	—	—
未収入金	9,016	—	—	—
合計	348,630	—	—	—

3 社債、長期借入金及び長期未払金の決算日後の償還・返済・支払予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	—
長期借入金	56,580	47,950	33,609	26,069	14,431	2,400
長期未払金	59,830	59,830	42,064	2,477	—	—
合計	136,410	127,780	95,673	48,546	24,431	2,400

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社 ゲオ	(被所有) 直接2.5%	—	資金の借入	50,000	短期借入金	—
				利息の支払	230	未払費用	—
				商標権再使用料の支払	135	未払金	—

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入は、市場金利を勘案の上、借入利率が決定されております。

(2) 商標権再使用料の支払いは、商標再使用許諾の契約に基づき、再使用料が決定されております。

3 当事業年度において、当社は株式会社ゲオの持分法適用会社から除外されたため、同社は当社のその他の関係会社ではなくなっております。上記金額はその他の関係会社であった期間中の取引金額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	(被所有) 直接22.7%	代表者としての連帯保証	当社の銀行借入に対する連帯保証	181,039	—	—
				家賃等の被保証	9,674	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して、当社代表取締役正渡康弘は連帯保証人となっております。
当社家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

9. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 12,437 円 62 銭

(2) 1株当たり当期純利益 7,350 円 90 銭

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成 22 年 3 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日までの第 8 期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容及びその決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討し、さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成23年 5 月 6 日

株 式 会 社 アークコア

監査役（常勤） 川 俣 延 茂 (印)

監査役 笹 野 和 雄 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第8期計算書類承認の件

当社は、会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないとされていることから、当社第8期の計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類の14頁から27頁に記載のとおりであります。

なお、取締役会は、これらの書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、会社法第2条第5号に定める公開会社であります。同条第6号に定める大会社ではないことにより監査役会及び会計監査人は設置しておりませんでした。しかるに、当社が株式を上場しております株式会社名古屋証券取引所による「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第31条の規定を受け、これを機に、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会及び会計監査人を設置することとし、現行定款に、監査役会及び会計監査人に関する規定を追加するために所要の変更を行うものであります。その他、上記追加に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。また、現行定款は効力が生じているものを示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 ～ 第3条 (条文省略)	第1条 ～ 第3条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 第5条 ～ (条文省略) 第27条 第5章 監査役 第28条 ～ (条文省略) 第30条 (新設) (新設) (新設) (新設)	(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 <u>3. 監査役会</u> <u>4. 会計監査人</u> 第5条 ～ (現行どおり) 第27条 第5章 <u>監査役及び監査役会</u> 第28条 ～ (現行どおり) 第30条 <u>(常勤監査役)</u> <u>第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u> <u>(監査役会の招集通知)</u> <u>第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> <u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手續きを経ないで監査役会を開催することができる。</u> <u>(監査役会の決議方法)</u> <u>第33条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u> <u>(監査役会の議事録)</u> <u>第34条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</u>

現 行 定 款	変 更 案
第<u>31</u>条 ～ 第<u>32</u>条 (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) 第<u>6</u>章 計 算 第<u>33</u>条 ～ 第<u>36</u>条 (条文省略)	第<u>35</u>条 ～ 第<u>36</u>条 (現行どおり) 第<u>6</u>章 会計監査人 (<u>会計監査人の選任</u>) 第<u>37</u>条 会計監査人は株主総会において選任する。 <u>2 会計監査人の選任決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u> (<u>会計監査人の任期</u>) 第<u>38</u>条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2 前項の株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u> (<u>会計監査人の報酬</u>) 第<u>39</u>条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。 第<u>7</u>章 計 算 第<u>40</u>条 ～ 第<u>43</u>条 (現行どおり)

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役笹野和雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、新たに監査役会を設置し監査役を3名に増員することに伴い、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	村 上 哲 (昭和25年10月4日生)	昭和51年4月 三井アルミニウム工業株式会 社(現九州三井アルミニウム工 業株式会社)入社 昭和62年1月 ミサワホーム株式会社入社 昭和63年5月 日本デジタルイクイップメ ント株式会社(現日本ヒューレ ット・パッカード株式会社)入 社 平成14年6月 アンジェスエムジー株式会 社入社 平成17年4月 株式会社エイチアイテクノ ロジー常勤監査役 平成19年1月 当社監査役 平成21年1月 株式会社アール・アイ常勤監 査役	0株
2	石 田 敦 信 (昭和47年11月25日生)	平成6年10月 青山監査法人入所 平成11年10月 中央監査法人入所 平成12年7月 株式会社エスプール入社 平成16年10月 株式会社エスプール執行役員 経営企画室長 平成18年1月 当社監査役 平成18年8月 株式会社エスプール社長室長 平成19年1月 当社取締役(現任) 平成19年6月 トキウユニテッドパートナ ーズLLP パートナー(現任) (重要な兼職の状況) トキウユニテッドパートナーズLLP パート ナー	34株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社の株式数は、平成23年2月28日現在のものです。
3. 村上哲氏は、社外監査役候補者であります。

4. 村上哲氏を社外監査役候補者とした理由

村上哲氏は、平成19年1月から平成21年3月まで当社社外監査役を務めており、当社事業に精通していること、また他社での監査役としての経験・知識をも有していることから、当社社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 村上哲氏の監査役選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令の規定する額のいずれか高い額とするものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

株式会社名古屋証券取引所による「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」の改正により、上場会社については会計監査人の設置が必要となりましたが、当社は、これを機に会計監査体制のより一層の充実・強化を図ることとし、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、会計監査人の選任をお願いするものであります。

また、候補者は金融商品取引法に基づく当社の監査を既に行っていることから、当社の会計監査人に適任であると考えております。

なお、本議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	監査法人コスモス	
主たる事務所の所在場所	愛知県名古屋市中村区名駅南1-3-18	
沿革	昭和63年6月 平成17年6月 平成19年5月	法人設立 IGAF(International Group of Accounting Firms)加盟 上場会社監査事務所登録
概要	構成人員 ・社員 8名 ・職員 21名(非常勤を含む) 関与会社数 22社 (平成23年3月1日現在)	

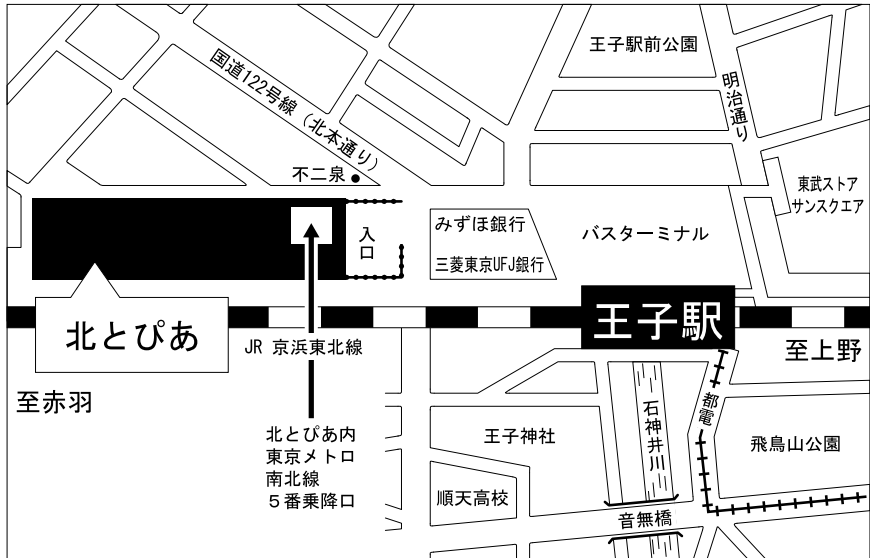
以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

Handwriting practice lines consisting of multiple sets of three horizontal lines (top solid, middle dashed, bottom solid) for letter formation.

株主総会会場ご案内図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ



- | | | |
|---------------|-------------|--------|
| ○JR 京 浜 東 北 線 | 王子駅北口下車 | 徒歩 3 分 |
| ○東京メトロ南北線 | 王子駅下車 5 番出口 | 徒歩 1 分 |